
平成20年3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成20年10月14日(火)

1. 議事日程第4号

平成20年10月14日(火) 午前10時開議

- 第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第2 追加議案の上程
 - 第3 町長の提案理由の説明
 - 第4 追加議案の質疑
 - 第5 一般質問
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第2 追加議案の上程
 - 日程第3 町長の提案理由の説明
 - 日程第4 追加議案の質疑
 - 日程第5 一般質問
-

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10 番	宿 利 俊 行
11 番	秦 時 雄	12 番	高 田 修 治
13 番	藤 本 勝 美	14 番	日 限 久美男
15 番	後 藤 勲	16 番	片 山 博 雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 芝 原 哲 夫

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 威 彦

総務課 長 坪 井 万 里
兼自治振興室長

企画財政課 長 中 川 英 則

税 務 課 長 梶 原 政 純

福祉保健課 長 日 隈 桂 子

住 民 課 長 河 島 広太郎

建設課 長 兼
公園整備室長 合 原 正 則

農 林 課 長 兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 麻 生 長三郎

商工観光課 長 松 山 照 夫

水 道 課 長 佐 藤 健 一

会計管理者兼
会 計 課 長 大 蔵 喜久男

人権同和啓発
センター所長 吉 野 多紀江

学校教育課 長 宿 利 博 実

社会教育課 長
兼中央公民館長 小 川 敬 文

社会教育課参事 森 高 三

わらべの館館長 帆 足 一 大

行 政 係 長 村 木 賢 二

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） 報道取材のため、写真撮影等についての申し出がありましたので、これを許可しています。

おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力を願います。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（片山博雅君） 日程第1、日程変更について。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について、報告を求めます。

議会運営委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長（日隈久美男君） 皆さんおはようございます。

10月10日、町長より追加議案の申し出がありましたので、本日9時より議会運営委員会を開催いたしました。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

議案第70号、玖珠町教育委員会委員の任命について、執行部より説明をいただきました。議案の取扱いについて、慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案の1議案は、本日の日程で、上程及び議案質疑までとさせていただきます、採決は本定例会の最終日に行いたいと思います。

なお、他1名の玖珠町教育委員会委員の任命につきましては、臨時議会が予定されていると聞いております。その中で人事案件の上程が予定されている旨の報告を受けております。どうかよろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果につきましの報告を終わります。

○議長（片山博雅君） ただ今、議会運営委員長より、委員会協議の結果について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付されています変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第2 追加議案の上程

○議長（片山博雅君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

議会運営委員長の報告のように、議案第70号については、本日の日程の中で上程及び議案質疑まで行い、採決は本定例会の最終日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加された議案第70号は、上程することに決定いたしました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

○事務局長（芝原哲夫君） 追加議案を朗読いたします。

議案第70号 玖珠町教育委員会委員の任命について

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 議案第70号、玖珠町教育委員会委員の任命について、以上であります。

日程第3 町長の提案理由の説明

○議 長（片山博雅君） 日程第3、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） おはようございます。

本日は、本定例会におきまして一般質問の日でございますが、議会の格別のお取り計らいによりまして日程の変更をいただきましたことを、まずもってお礼申し上げます。

それでは、本定例会の初日をお願いしておりました、人事案件の追加議案の1件について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております追加議案集の1ページをお開きください。

議案第70号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてであります。

玖珠町教育委員会委員工藤和子氏の任期が10月20日をもって満了するため、後任の教育委員会委員に河野明美氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

水色の参考資料の1ページに同氏の略歴については掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、玖珠町教育委員会委員の選任について、ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

日程第4 追加議案の質疑

○議 長（片山博雅君） 日程第4、追加議案の議案質疑を行います。

追加議案集をお開きください。別冊となっています。

1ページ、議案第70号、玖珠町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 議案第70号の質疑を終わります。

日程第5 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第5、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は10名です。

よって、本日14日と15日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） おはようございます。5番佐藤左俊です。

後藤町長が就任されて、初めての一般質問になるということから、町民の皆さんも注目をしていると思いますし、我々議員につきましても、町長のお考えを聞くことができる機会ですので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

また、特に、今回は、町長の所信表明を受けましての質問となりますことから、多くの方が質問されると思います。その中で、私が名誉ある1番ということになりましたので、責任もあると思います。町長との論戦の中から、町民の皆さんの期待に応えることができれば幸いだと思っております。

町民もご承知のように、一般質問は、政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとりまして、行財政全般にわたる議員主導による政策論議でありますし、住民からも重大な関心と期待をもたれる大事な議員活動の場として行うものであります。また、質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信を質したり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでなく、所信を質することによって執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があるものとして、理解をしているところでありますので、是非政策議論をお願いしたいと思います。

まず、初めに、所信表明につきまして、私の感想を申し上げたいと思います。

町報10月号に町長の施政方針が出ておりますが、基本的な町長の考え方は理解はできますが、議場での所信表明とは、若干、中身が今後の取り組みにつきまして不足をしていると思います。これから行われます一般質問の中から、町長のお考えが出てくるとしますので、明確なるお答えをいただきたいと思います。

また、今回のインター前ふれあい広場の取り扱いにつきましては、日本国憲法第93条で、地方議会の設置根拠で、議会と町長のあり方を確認され、議会の主張をお聞きくださり、しめやかに撤回されたことは、これからの町政執行の上で本当によかったと思っております。これからも町長と議会が民主的な議論で、町執行が行われるようお願いをいたしまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、通告に基づきまして、畜産振興と町制施行55周年における記念行事の2項につきまして、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

玖珠町の基幹産業は、町長は所信で農業と言われておりました。玖珠町の農業、基幹作目の柱となっています畜産振興につきましては、まったく触れられておりませんでした。まず、町長として、畜産に対するお考えをお聞きしたいと思います。

玖珠町の農業は、昔から、米、牛、椎茸が主力で、近年は施設園芸と野菜が若干伸びてきていると

思います。ところが、最近は、燃料代、肥料代、飼料代等の値上がりの中から、農家所得も下がり、大変厳しい状況になっていることはご承知と思います。また、昨今の厳しい農業情勢から、後継者もなく、高齢者が農業の担い手となっており、農家戸数は年々減少をしております。町としても何らかの手立てを講じていかなければならないと思いますが、そこで、今回は畜産振興に絞りまして質問をさせていただきたいと思いますので、一問一答方式でよろしくお願いをいたします。

厳しい農業環境の中でも、唯一、玖珠町畜産農家は、平成20年2月現在で296戸となっており、現在も玖珠町農業の主役でありますし、一番の稼ぎ頭であることは間違いありません。また、本年4月から豊後玖珠家畜市場は毎月市場となりましたので、品質的には大変すばらしい子牛が出荷できるようになりました。大変喜ばしい状況となりましたが、ご承知のとおり、最近の飼料代の高騰等から、繁殖農家は大変厳しくなっており、また、県外から購買に来ていた肥育農家も、経営的に厳しくなっていること等から、9月の玖珠市場での子牛平均価格は37万3,617円となっております。通常価格からしますと、平均で7万円から8万円ほど下がってきております。農家にとりましては大変な状況となっておりますので、資金的な支援策を含めた対策を考えなければならないと思います。

そこで、1点目の繁殖農家の増頭対策ですが、安定的な農業所得を生み出すためには、1戸当たり10頭は望ましいと思いますし、しかも、系統的に玖珠牛としての流れを持つものでなければ価値はありませんし、購買層も望んでおりません。そのためにも、平成6年度から玖珠町単独で取り組みを行っております、優良雌牛保留事業を後藤町長としてこの事業継続をしていかれるのか、お伺いをいたします。

また、先ほど述べましたが、資金の支援についてどのように考えられているかをお伺いをいたします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。自席で言うときは、自席と云えばいいです。

○町長（後藤威彦君） 佐藤議員の話は私は尤もだと思っております。何と云っても玖珠の基幹産業は農林業であると。これはもう間違いのない事実だと思っております。特にその中で、米、椎茸もあります、牛の産出額というか、これは農家にとっては大変大きなものであると私も考えております。16年に610戸ありました戸数が295という、現在ですね、19年、非常に戸数が減っております。ただ、牛の頭数的に言えば、610戸あったときには2,919頭のようなので、あまり頭数的には減っておりませんが、とにかく農家の所得の向上には、この牛を支援をしていくということは、県も町も是非とも支援をしてまいりたいと思っております。

それから、この地域は私もいろんな話の中でお話しさせていただいておりますが、安全、安心をこの地域の売りにするためには、牛も勿論増頭の形を考えて、儲かる農業を構築していきたい。そういう思いであります。

以下につきましては、課長の方から答えていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長（麻生長三郎君） 佐藤議員からの質問であります、概略的には先ほど町長が言ったとお

りであります。この質問については、3月の質問の中で、畜産部門については秦議員、それから佐藤議員が質問をされました。主体的な中身については、方針については変わっておりません。佐藤議員が言われます増頭対策をどうするのかということでございますが、現在の状況でございますけど、先ほど佐藤議員が言いましたように、高齢化、後継者不足により農家戸数が減少をしてる。主要農家戸数が減少しているというような状況ではございます。しかしながら、また、後継者のいる農家や意欲のある農家につきましては、飼養頭数が増加をしており、大規模化傾向が進んでいるような状況でございます。先ほど肉用牛につきましては町長申しましたように、増頭数は若干なりとは、この2、3年横ばい、多少は減少状況が続いている状況であります。このため、国、県におきまして大規模経営の指導に重点が置かれております。20頭から50頭規模というような、1戸当たり飼養する指導が行われております。今後は、小規模農家に対する支援をどうするのかという部分を検討をしていく必要があるのではなかろうかなというふうに考えております。

それから、増頭対策でございますけど、繁殖農家及び育成の増頭対策といたしまして、先ほど議員が申されましたように、玖珠町の単独事業として、平成6年からでございますが、肉用牛、優良雌牛保留推進事業に取り組んでおります。この部分につきましても続けていきたいというふうに考えております。また、県や国の事業を活用して、家畜の増頭、それから施設の改良を現在まで図ってきておりますが、今後も続けていきたいというふうに考えております。

また、今年、今年度より県の事業として、肉用牛大規模経営体ジャンプアップ事業ということで、3ヵ年で50頭規模以上の経営体をつくっていかうということで、今年から創設されております。これは計画に加入していただく方々の促進をしていきたいなというふうに考えております。

それから、資金の方の問いがございましたけど、肥育についての資金は県の事業がございまして、それを利用させていただきたいなというふうに考えております。以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。次に第2点目の種雄牛の関係につきまして、お伺いをいたしたいと思います。

玖珠町独自の取り組みとしまして、平成7年度から農協の和牛育種組合と大分県肉用牛改良組合と連携をして、玖珠町と農協が補助金を出して人工授精し、農家が協力し、最低でも7年の歳月をかけて新しい種雄牛を、数多くの種雄牛を今日まで造成をして行ってまいりました。今、県の畜産試験場で係留されている素牛もそうですが、かなり玖珠郡から種雄牛が出ております。今回の全国和牛能力共進会においても、大分県の出品牛は玖珠郡が主力となりまして、大変な評価を受けたところであります。中でも、高等登録牛の農林大臣賞に輝いた衛藤さんのセット群は、セット群3頭は日本一となりまして、大変な評価を受けたところであります。年々事業団による種を望む農家がありますが、これを許すことになれば、魅力ある産地形成づくりはできなくなるというふうに思います。町として畜産の産地を維持するためにも、種雄牛造成事業は継続する必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えいたします。

種雄牛につきましては、私自身まだまだ勉強不足で大変申し訳ないと思っておりますが、全体的に考えるのは、玖珠は今までの牛の原産地というか、非常に高い評価をいただいた地域であると思っております。そういう意味からして、それは守っていくことが正しいんじゃないかと、そういうふうに思っております。

詳しいことはまた課長から答えていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長（麻生長三郎君） 佐藤議員の種雄牛に対しての対策、育成対策をどうするのかということでございますが、議員申されましたように、平成7年度より、玖珠町の単独事業として、和牛、種雄牛造成対策事業に取り組んで、現在まで取り組んでおります。金額的には若干以前とは少し下がっておりますけど、ずっと10年間続いてきているような、13年間ずっと続いてきているような状況でございます。議員申されましたように、玖珠の牛に対して県外の種を望むというような状況がございますけど、3月にも申しましたけど、玖珠牛の系統を育成するため、また、去年の全共の後にも、玖珠郡の系統牛の系統がはっきりして、経営する農家に対しても指導がしやすくなったというような状況がはっきりしてきております。今後ともやはり県指定牛の育成対策、育成、素材牛の意義を明確化していき、玖珠町の特徴ある系統を維持し、遺伝的多様性の確保、また拡大を図っていく必要がある、また、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。以上であります。

○議 長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

次に、3点目の肥育農家の育成対策でございます。

地域内一貫体制に向け、豊後玖珠牛のブランド化を図るために肥育農家の育成を図る。これはもうずっと言われたことでありまして、これまで、県も町も地区指導班会議を中心に、技術指導及び経営指導を行ってきているというように思っております。しかしながら、これまで、地元買い支えを主体に努力したことは、大きな成果はありましたが、枝肉市場の低迷と飼料費の高騰等から、大変厳しい経営状況になっていることはご存知かと思います。特に肥育経営につきましては、飼育期間が24ヶ月以上、長いことから、どうしても資金回転率が悪いため、運転資金が不足してくるわけでありまして、特に先ほどから申し上げておりますように、通常でも厳しい中に、昨今の飼料高騰等から大変な危機的状況となっております。農協として最大限の資金支援をしているようでございますが、農協としての限界もありますので、どうしても町の支援、協力が必要になってくると思います。以前から検討されておりましたが、町と農協で出資し設立をしておりました、小松ヶ台畜産公社の資金活用も考えていけたらいいんじゃないかと思っております。町長のお考えをお聞きたい思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） その件につきましても、資金的な問題でありますから、十分協議をしていき

たい。そして農協にも話しかけをしていきたい。小松ヶ台についてもこれはいろんな問題があると思いますので、その分も検討はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。あとは課長の方にいたさせます。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長（麻生長三郎君） お答えをいたします。

肥育農家の育成対策ということでございます。これまで肥育に対する、新たな肥育部門の導入に対する資金支援は、県の補助事業で導入対策が図られた経緯もございますし、現在もございます。また、肥育農家の農家所得補償として肉用牛経営安定対策事業、限られたものがございますけど、それを活用していただくと。

それから、技術支援でございますけど、先ほど議員申されましたように、肥育農家に対する経営指導、それから牛の技術指導という部分で、現在も高密度な広範囲で県、農協、役場ということで、三者一体となって肥育に対する経営指導を行っているような状況でございます。

資金的な部分でございますが、肥育のみでなく繁殖ということでもございますし、肥育の部分については、昨年度より640頭規模の会社が参入いたしまして、4月から増頭ということで30頭から50頭を入れ、640頭の計画、またさらに、近い将来にはさらなる増頭対策をしていきたいという考えがございます。肥育と繁殖、繁殖と肥育、一体化をした玖珠町、玖珠郡の牛をつくっていくというような状況をつくっています。

資金面につきましては、9月の県の議会におきまして、家畜飼料購入緊急対策支援事業が新たに発足をされました。資金的には家畜飼料の部分だけになりますが、この資金を利用していただくといいかなというふうに考えております。

この事業につきましては、繁殖牛、肥育牛、家畜全般でございまして、金銭的にはそれぞれの事業、牛によって金額が異なってきますが、繁殖に対しては1頭当たり1万8,000円、肥育の肉用、交雑、乳用に対しましては2万9,000円、限度額として個人で500万、法人で2,000万円、無利子で3年間を限度として回していただくというような事業が、9月の議会で提案され可決されました。これを大いに利用して行って、肥育の部分に反映をさせていただきたいなというふうに思っております。町だけの単独なる肥育の資金となりますと限度がございます、なかなか難しい面もございますので、県が新たに出されましたこの事業を利用させていただくとよろしいかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） ありがとうございます。是非ともですね、十分検討されて、特に今、全体が農業厳しい状況にありますので、前向きな取り組みを是非お願いを申し上げまして、次に4点目の質問に入らせていただきたいと思います。

豊後家畜市場の用地対策についてでございます。町長もご存知かと思いますが、大分県の4家畜市場は、平成20年4月をもちまして、市場再編により2市場となりました。玖珠町の畜産関係者にとり

ましては、玖珠の家畜市場がそのまま存続されたということで、大変満足をされているというように思います。私も長い間畜産に関わった仕事をしていたので、承知をしておりますが、一生懸命育成して育てた牛を、どうしても生活のため売らなきゃならない、そういう農家の皆さんにとりましては、そういった場面が何回もあったわけですけど、少しでも高く売れば家計も助かりますし、そのためには、どうしても事故がないように、近くに市場があるというのはこれは当たり前のことでありますが、これが今、県全体で市場再編の中で一本化をされようとしている状況にあります。関係者からとすれば、もう歴史ある玖珠家畜市場が大分県の市場になることも期待しておりますし、地元の町としても、是非とも家畜市場は存続を今からしていかなきゃならないだろうというふうに考えています。

そのためにですね、もう現状もご存知かと思いますが、面積的にですね、今までの4市場であればどうにか間がいきよったんでございますが、この県下一本、また今でもちょっと2市場になっただけでもそうですが、どうしても手狭なんですよね。で、購買者、いろいろ全国からいろんな方がお見えになりますけども、どうしても玖珠の方がサービスが悪いじゃないか、休憩室もないじゃないか、もうちょっとこの購買者を大切にしてもらえんだろうかということを、盛んに私たちも言われてきました。そういう意味では、直接町には関係ございませんけども、やはり玖珠町の畜産農家の皆さんが高く売るためには、どうしても環境を整えなきゃいけないだろうということから、以前からいろんな畜産関係者とお話もさせていただきましたが、現在、大分県の所有する土地が、幸い隣に隣接されております。県当局にですね、是非とも町長から働きかけをお願いをいたしまして、まあ今すぐとはならないと思いますが、そのへんの目処が立てれば幸いかと思っておりますので、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 佐藤町議のお話、まったく私も同感であります。今後の玖珠農業高校の育成の問題も含めて、検討することになるんじゃないかなろうかと私も思っております。家畜市場の用地対策については、関係機関とまた協議、それから検討はしてまいりたい。そういう思いであります。

以下については、課長より答えさせます。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長（麻生長三郎君） 家畜市場の用地対策の問い合わせでございますが、これも3月の議題にも質問されましたので、中身的には大幅には変わっておりませんが、議員申されますように、今年の3月から4市場が2市場に統一されたということをご承知のとおりでございます。ようやく4市場を2市場に行ったということで、大分県の牛が高く売れるようにと、統一した頭数が揃うようにということで行っております。で、この2市場を1市場にするという結論は現在のところ出ておりません。まだ、今からのことになろうかというふうに考えております。その前に、拡充して設備を整えるということでございますけど、牛の、先ほどから申しましたように、繁殖、肥育、これを一貫として玖珠郡がどうするのかということが第1課題ではなかろうかというふうに考えております。今の肥育、繁殖農家にいたしましても高齢化になっておりますし、経営体をいかに残していくか、この経営体の頭

数をいかにいみしていくかということが、まず第1の課題。第2が、その繁殖した牛を肥育として買っ
ていただく肥育農家の育成というような形で、持続的に頭数が決定をしなければ、なかなかこの拡充
問題というのは非常に難しいことだろうというふうに考えております。豊肥市場よりも頭数をいみし
ていかないことには、玖珠市場一本化になるというのはなかなか非常に難しいこともありまして、道
路事情、先ほど議員が申されましたように、搬入するたびに子牛が痛んでは困りますので、その部分
も考えなければいけないというふう考えております。いずれにしても、今の頭数からいみしていかな
ければ、この用地拡充対策には進んでいかないというふうに考えておりますので、そのへんのご理解
をいただきたい。そのへんに向けて農林課としては努力をしていきたいと。関係機関と一体となった
取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5 番（佐藤左俊君） 町の考え方は十分わかりましたが、先ほどから、農林課長、頭数が増えな
ければというお話もありますが、これは鶏が先か卵が先かということもありますが、やはり、やっぱり
条件整備ちゅうものを私どもが積極的に進めることによって、新しい農家も生まれ、増頭農家も生ま
れてくる。そういう体制がですね、目標があればいいわけですので、それはまあ考え方の一つだと思
いますが、交通の便、それから今までの実績からすると、玖珠家畜市場は全国にもとどろいています
からですね、ある程度いつでも合併してもいいよというぐらいの条件整備は事前に整えた方が、農家
にとっては大変いいことだなと。そういうことを町が積極的に働きかけをしていただく、リーダー的
なことで引っ張っていただきたいなあというのを期待申し上げまして、終わらせていただきたいと思
います。

次に、町制施行55周年に係ります久留島武彦翁の関連する問題につきまして、ご質問させてい
たきたいと思います。平成22年には町制施行55周年に当たります。何か記念行事を是非検討してい
たきたいことがありまして、今回町長に質問をいたしました。

私が通告をしてありますように、久留島武彦翁の没後50年、久留島武彦文化制定50周年となりま
すので、是非久留島に関係することから、どうしても何らかの形を考える必要があるんじゃないかと
思います。

すでにご承知と思いますが、久留島武彦翁は玖珠町の宝であり、世界に誇れる人であります。その
所以は、50歳のときにデンマークで開催されました世界少年団大会、ボーイスカウトの大会に出席を
して、アンデルセンの生家を訪ねた折に、家の保存状態があまりによくないことから、デンマーク国
民に厳しく訴えたと思います。そういうふうに記録になっております。そのことがいくつもの新聞に、
「日本のアンデルセン久留島大いに語る」と報道され、アンデルセンの生家及び記念館建設の口火を
切るようになったようであります。武彦翁は「日本のアンデルセン」と呼ぶになったのは、デンマー
クの人々であったと聞いております。今、アンデルセン記念館はオーデンセン市の名所となってお
るというふうに伺っております。火打箱、親指姫、人魚姫など、童話のみならず様々な活動が認められ、

デンマーク国王から大正15年にダンネブロウ4等勲章を受けております。偉大な方でした。それだけの方ですので、記念イベントを考えたらどうだろうか。

なお、町制記念事業は10年が単位ということを含めて今まで玖珠町はやってまいりましたけども、5が3つも重なる、こういうことは滅多にないことですので、何とかひとつこの童話の里づくりを進めております玖珠町としてですね、久留島武彦翁の記念的な事業が取り組めないのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 佐藤議員にお答えいたします。

町制施行記念行事につきましては、ご存知のとおり町民の日、毎年、10年を一区切りとして記念行事を実施してきました。平成17年の3月1日に町制施行50周年記念行事を実施したところでもあります。55周年記念行事については、現在のところまあ実施する考えはないわけではありますが、久留島武彦没後50年、それから久留島武彦文化賞の制定の50周年につきましては、町といたしましても、各関係団体、関係機関との連携を図りながら、翁のご遺徳を偲ぶ機会をつくりたい、そういうふうになっているところであります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊君。

○5番（佐藤左俊君） 一応町長のお考えをお聞きをいたしました。最後に申し上げました、この町制施行55周年、これは確かに10年置きでやっていく。これはまあ通常だと思いますが、私があえて後藤町長、新町長になりまして、そこへんはですね、もう十分検討されて、少なくともこの機会に久留島さん、翁のやっぱり実績といいますか、ひとつの記念イベントもそれぞれお考えだろうと思うし、私は私なりにもう考えておりますので、今日は一般質問でありますから、そう具体的に申し上げられませんけども、是非ともですね、お考えいただきまして、私の質問を終わらせたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 5番佐藤左俊議員の質問を終わります。

ここで一般質問者の時間割もしてありますし、時間割どおり休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前10時49分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（片山博雅君） 宿利俊行議員より所要のため早退の届けが出ております。ただいまの出席議員は15名です。会議の定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 15番後藤 勲です。通告に添って4点を質問いたします。

議長、一問一答方式でお願いしたいと思います。

質問に入ります前に、一言述べさせていただきます。

後藤町長、町長は多くの町民の皆さんの期待を受けられて町長に就任されました。これからの4年間町長としてのお務めご苦労様でございます。町長は、議会開会日での施政方針の中で、議会と行政は町政運営の車の両輪だと述べられました。私も同じ考えであります、一方のその片輪になって、あえて自らを重要な一部だと自覚しつつ、愛するわが町、玖珠町発展のために、議員としての役割を果たしていきたいと思っております。

そこで、質問の第1点ですが、平成22年度まで、2年数ヵ月の期間がある玖珠町第4次総合計画ですが、町長は新たな町政運営の基本指針として、第5次総合計画を早急に策定しようとするのか、また、玖珠町集中改革プラン「行財政改革5ヵ年計画」についてもお尋ねいたします。

私たちの町は、町民待望久しかった高速自動車道が、平成7年に開通されるのを町発展の最大の機会だと捉え、平成5年に玖珠町第3次総合計画を策定いたしました。計画を策定するにあたり、最も重要視したのは、わが町の人口はどうなっていくのか。すなわち人口の推移であります。

平成4年に提出された調査報告での将来人口の推計では、現状のままで推移した場合、平成17年の人口は1万6,825人と推定いたしました。ちなみに、皆さんご承知のとおり、平成17年の人口は1万8,276人です。活性化に向けて努力してきているこの現実をまずご理解いただきたいと思います。そして、平成22年では、なんと1万5,459人と推計したのです。人口の急激な減少と急速な高齢化、この傾向にあるわが町にあって、このままでは大変なことになるとの危機感をもって、新たな視点に立ってのまちづくりとは、またわが町独自の特性を生かしたまちづくりとは、などなどに調査、検討、議論を深めました。そして、まず第1に、将来のまちづくりに大切なこととして確実に始めなければならないことは、町外に出ておられる若者たちが帰って来られるまちづくり、若者のUターン等、高速自動車道が開通されれば、広域的に就業機会が確保されるはずだ。家族とともにわが町に来てくれる企業誘致を図らなければならない。そのための生活環境整備をいかに計画し実現していくかが重要課題だ。と意見の一致をみたのであります。そして、その中の重要事業の1つが、スポーツ施設の整備、総合運動公園の建設でありました。当事、私は、職員の机の上には第3次総合計画が開かれており、職員の皆さんが町の発展のために真剣に取り組もうとする姿勢を感じたものであります。

○議 長（片山博雅君） 今携帯電話使用の方は場外に出てください。はい、どうぞ、議員。持ち込み禁止です。はい、続けてください。

○15番（後藤 勲君） 平成13年玖珠町第4次総合計画が策定されるにあたり、小林町政は、社会は物の豊かさから心の豊かさへと変革していることを認識しつつ、第3次総合計画の理念を検証し、町民と行政が一体となって、個性と魅力あるまちづくりに努めるとしたのであります。そして、平成12年実施されたアンケート調査による、「町に最も力を入れてほしい施設は何ですか、次の25の中から選んでください」との問いに、またしても第1位として要望された、平成4年の調査では第2位でしたが、またしても第1位として要望されたスポーツ施設の整備を、改めて最も町民の望まれる事業だと確認し、総合運動公園建設は、わが町の第3次、第4次総合計画の重要事業として今日まで取り組

んできているのであります。

平成17年4月1日、玖珠市誕生をすべての町民の皆さんが望みました。そのことの実現のため、町、議会、町民挙げて取り組んだことはご承知のとおりであります。ただ、ここで合併を実行するに、お隣の合併相手九重町の方から、総合運動公園建設は、わが町の方に十分な広さのグラウンドがあるから、大きな事業費をかけて建設することは反対である旨の意見が強く出されたのは事実であります。しかし、わが町は、将来を見通す中で、総合運動公園建設は必要だと、事業実行を選択したのであります。どこの町にもあるからという発想で取り組んできたわけではありません。私たち議会も、視察研修も含め、この10数年間にわたり、慎重に調査、審議し、場所、規模、事業予算等々に承認してまいりました。

町長は、施政方針の中で、「メルサンホール、ホッケー場、そして運動公園、インター前広場と、大型建設事業の構想が続いてまいりましたが、その膨大な財源は、大型建設事業でなく、日々の生活がもっと豊かになる事業に使ってほしいとの町民の切実な願いが伝わってまいりました。」と、述べられております。その捉え方は、確かに、町執行部はもとより、私たち議員自身ももっと町民の皆さんにわかりやすく説明すべき点はあったかもしれませんが、私は納得がいかに感じております。

メルサンホールにつきましては、議会も十分研修を重ね、公民館機能を果たしつつ、文化施設を兼ねたホールをと、具体的な意見、例えばホールの広さや椅子の配列、また控え室についてなどなどにも積極的に述べ、建設されたホールであります。そのメルサンホールが今あるからこそ、町民の皆さんが一流の文化に接することができますし、各種イベントを通して心の豊かさや喜びを感じることができるのだと感じます。今日において、メルサンホールは贅沢な施設ではないと思います。

ホッケー場、メルヘンの森スポーツ公園ですが、町長は建設事業費についてもうすでにご確認いただいていることと思いますが、よくぞ町の持ち出しがあれほど少なくして、あのすばらしい施設が実現できたものだと、私は議員としても認めております。国体におけるあの感動、そして子どもたちはいかにどの貴重な体験をしたことでしょうか。これからは、町民互いが知恵を出し合い、いかに活用するかにあると思います。

インター前広場、ふれあい施設、総合運動公園につきましては、わが町になくてはならない必要な施設です。これまで同様、町民の皆さんが心配しています事業費につきましては、最も注意を払い、確実な見通しの中で実現させたいと私自身は思っております。

今日のように、かつて経験したことのないほどの大変厳しい状況の中にあって、この2、3年が町の将来を決するに最も重要な時期になると考えます。そのようなときであるからこそ、町長、私は、町長が、町長になられて何をためそうと考えておられるのか、確認のためにも町長の施政方針を何度も読まさせていただきました。読むほどに、町長は、第4次総合計画を継承するという意志がないのではないかと感じてしまうわけです。町長、町民承認の玖珠町第4次総合計画です。そして、平成17年、全国に先駆けて経費削減夢実現をキーワードに作られた行財政改革5ヵ年計画は、もう町長も認めいただいていると思いますが、十分効果を示しています。わが町には時間的余裕がありません。

両計画を尊重していただきながら、議会とともに町発展に取り組んでいただきたいと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 後藤町議の回答をさせていただきます。

私の基本的な考え方は、町民と共に歩くということを必ず私は言ってると思います。キーワードはそこにあります。町民の皆さんが何を望んでいるのか、どういう方向に今からの町政をもっていったらいいのか、そういうことを私の基本線に置きながら考えていきたいと思っています。具体的な今の、確かに前小林町長の時代に大変ご苦労されて頑張っていたことは、本当に感謝をしたいと思っております。ただ、今からは、大きな事業をやるのがこの町の活性化に私はつながると思っております。物が悪かったとかそういうことじゃないんです。今からは、例えばメルサンホールでもそうですが、大変造っていただいて、利用化、価値を高めておることはもうご存知のとおりであります。それからホッケー場のあの位置の問題とか、そういうことを考えたときに、これからの言わば維持管理費をやっていくために、あの場所で本当よかったんだろうかと、私は個人的にはそういうふうに思っております。ただ、大会は非常に成功しました。本当に町民挙げてホッケーの競技を、まあ私も参加させていただきましたが、本当によく皆さん方が頑張ってやればなあと、そういうふうに嬉しく逆に思っておりますが、これからは、あらゆる言わば大型事業については維持管理費がかかっていくものだと思っております。いかにこれを少なくするかは、勿論今からの努力にもよりますが、そういう点を考えてまいりたいと思っております。

この第5次総合計画の策定については、今準備段階であります。その点については課長の方から答えてもらいます。全体的に、私は、まちづくりは若者が定住促進をする、そして高齢者の方が安心して過ごせるいわばまちづくりを基本線に置いてやっていきたい、そういうふうに思っているところでもあります。勿論企業誘致も一生懸命させていただきます。働き場所をたくさんつくってきたい。そういうことはもう、いの一番にやってまいりたいと思っております。

なお、総合運動公園については、後ほどのまたご質問あるようですから、そのときに私の全体的なものの考え方を申し述べるということでお許し願いたいんですが、もう今言ってしまう、非常に大きな問題ですから、そのときに回答させていただきますが、それでよろしいですかね。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 今の答弁もちょっと納得がいかないところがあるわけでございます。第3次総合計画、第4次総合計画に乗って造られた施設、もう造られてるわけです。それを、大型施設云々だから云々と、町民の云々だ、ちょっとそのへんのところのずれといいますか、もういかにそれをできあがっているものを活用して生かしていくかということを、町の方は、我々も一緒になって取り組んでいかなければならない、もうそういう段階に来ているのではないかと私は思うわけでございます。だから町民の、確かに私たち自身も町民の同じ立場の中で、同じ目線の中で、どう町の発展を図っていくかというのは、町長だけじゃなくて、我々議員一人ひとりのそのような覚悟の中で取り組んでい

るわけでございます。町長一人がそういうふうなことでやっているわけではないというふうに思います。

私がこの質問をさせていただいたのは、そういう総合計画によって取り組んできた事業を中止云々ということですので、私は、町長は、あ、もうこれを継承しなくて、まったく新しい方向に乗り換えていこうとするんじゃないかというふうに心配しますので、まずそこをお尋ね、いや、そこをどうするのかということを、町長自身がどうするのかということをお尋ねしたかったわけでございます。

そして、総合運動公園につきましては、建設につきましては、私は、この私たちが作った、真剣になって作った総合計画に基づいてやっていることですので、私は、私の質問においても、きちっとどうするのかというものを答弁いただいて、そしてどうするのかを、第5次総合計画を云々するのかというのを答弁いただきたいなというふうに、議長、思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） ちょっと自席からお答えさせていただきます。

大変ちょっと答え方が少し不満足だったと思いますが、要は大型事業についても一度見直しをしたいということと、今ある大型事業でありましたメルサンとかホッケー場とか、これはいかに活用するかというのは、勿論私が一生懸命考えていきたいと思っております。少しでも町民の利用に供する、また多くの方を使っていただく、そういうことは進めてまいりたいと思っております。

それから、確かに3次、4次と5次と進んでいくわけですが、計画の中で、やっぱり当初作ったときと今の民意が違っておるということもご理解賜りたいと思います。それで、例えば総合運動公園に関する基本的な考え方について、私述べさせていただきますが、特別委員会でお話を、論議をさせていただきました。その中でも述べたことなので、同じことを聞くようになるかと思いますが、それを述べてみたいと思います。

私といたしましては、多くの住民の声に基づいて掲げました公約であります。総合運動公園の中止という事項については、関係機関や役場の職員などから事情を聴取しながら、同事業の推進の歴史的経過とか、住民の代表である玖珠町議会における審議の過程とか、国や県などの事業認定への補助金の申請など、現時点における総合運動公園建設に向けた状況を把握させていただいたところであります。そして、その中で総合運動公園が、建設事業がここまで進んでいる時点においては、次のような考え方をまとめさせていただきました。

まず、現時点で本事業すべて中止いたしますと、これまで受けた多額の補助金の返済、さらには補助金を補填するための新たな財源などが必要になってくるわけであります。多額の出費が必要となるわけですから、玖珠町民の皆さんに損をさせることにつながろうということで、これまで町行政として玖珠町議会にお諮りして議決いただいている運動公園用地の取得に関する予算については、誠実に管理すべき執行義務を負っておると考えております。したがって、今議会に上程いたしました、議案第55号、土地の取得の案件につきましては、前任の町長の任期中に仮契約まで進んだものもござ

います。それから、これまで町行政として土地の所有者である住民にいろんなお話をしてくれて、それが先祖代々受け継いだ大事な土地でありますから、その利用ということもご相談しながら、ここで議会に上程しなかったりとか、また上程しても議員の各位の皆さんの承認が得られないとかいうような場合には、膨大な公共用地の中心部をはじめ、各所に私的の私有地が残るわけになります。だから、これについては負の遺産となる可能性がありますんで、前向きに進めたいということで、特別委員会では答えさせていただきました。

その後は、その後のこれからあとの問題につきましては、とにかく用地の取得については、前任者からの引継ぎでもありますから、これは進めていきます。そして多くの町民の声を聞きながら、総合運動建設をどうするかということは、また議会の皆さん方とご相談しながら、どの程度でどういうものをどうするかということも含めて、ご相談を申し上げていきたいなと思っていますところであります。そういうことで、具体的な形としては、そのまま続行させていただくということでお話をしているわけであります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 町長、本当によく考えていただきました。私は特別委員会の委員ではございませんので、そのへんの事情を確認しておりませんでしたので、今のご答弁いただいたことで私も納得をしておるところでございます。要は、総合運動公園は、見直しはあっても続行するということで、特別委員会ではお話をされておるということを、私は改めて確認をさせていただいておきたいというふうに思います。

それでは、次の、あ、第5次云々で課長の方からあれば。

○議長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） それでは、ご質問の総合計画につきましては企画財政課の方でご説明申し上げます。行財政改革につきましては、総務課の方でご説明を申し上げます。

玖珠町第4次総合計画につきましては、平成11年度に策定委員会、総合開発審議会、委員等の任命委嘱を行いまして、各専門部会におきまして約70回の審議が行われ、平成13年度から平成、

○15番（後藤 勲君） 議長、そういう答弁はもう要らないです。するかせんか。

○企画財政課長（中川英則君） はい、それでは、やる方向で準備を進めています。

○議長（片山博雅君） 指名された者のみが答えてください。

もう一般質問終わりですか。

15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 丁寧な答弁ですけれども、時間がないので、大変失礼でございます。まあやると、第5次は5次ですね、やるんだとは思いますが、いろいろの準備が必要だろうというふうに、私自身も経験した者としてわかっておりますので、どうぞ大事にして取り組んでいただきたいとは思っています。

時間がありませんので、次の２点目ですが、私は、今日の社会を考えると、最も重要なことは教育にあると考えております。常々教育にあると考えております。町長は施政方針の中で、「次代を担う貴重な子どもの教育環境をいかに整備するか。今、町行政が解決しなければならない直面の課題である。」と捉えられております。小林町政におきましても、教育環境の整備の取り組みの中で、小学校、中学校それぞれの教育方針に応じた学校規模の適正化を図り、子どもたちによりよい学習環境を提供できるよう整備に努めるとの教育方針を掲げ、中学校統合再編に取り組んできております。私は今議会において、特に本町の長年の教育課題であります中学校統合再編について、町長の経過の認識と今後の取り組みをお尋ねしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からご回答いたします。

今の現段階では、590名ぐらいの中学生おるわけですが、5年後の25年には450名前後にもう減少するわけであります。これは各皆さん方もご理解を賜りたいんですが、要は、学校審議会では、今答申はもう勿論私は尊重していきたいと思いますが。統廃合については当然地域の皆さん方とも勿論お話はさせていただきますが、その方向性でやっていきたいとそういうふうに思っております。

詳しいことは課長の方から説明をさせます。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 中学校の統廃合問題につきましては、当教育委員会の方の専管事項となっておりますので、経過についてはお答えをいたしたいと思います。

先ほど町長言われましたように、平成6年9月に当事の諮問機関であります学校教育審議会の第1次中間答申から、平成8年の3月最終答申を受け、平成13年の12月議会で凍結に至りました。そういったことを踏まえまして、現在、教育委員会の方では、定例教育委員会、それから臨時教育委員会を開催する中で、中学校の再編の方に取り組んでおります。ただ、町長言われましたように、当事と比べまして中学校全体の生徒数が大きく変わっておりまして、当事審議年でありました平成6年には中学校の生徒数が841名おりましたけども、現在20年度で591名であります。先ほど町長言われましたように、5年後の平成25年には450名前後に減少するなど、大変厳しい状況となっております。また、今回新たな2名の教育委員さんの選任を受けまして、新しい教育委員の体制のもとに、これまでの経過と審議内容につきまして、新しい教育委員さんに報告をいたしまして理解を求め、当事の学校教育審議会の答申を尊重しながら、新たな中学校再編に向けた取り組みに進めてまいりたいと今考えております。

また、教育全般を審議します諮問機関であります総合教育審議会の方も、今年の4月に新たな審議員さんの委嘱を行いまして、その準備を整えております。また、今、町長申しましたように、中学校の再編問題につきましては理解をいただいておりますので、前回同様に、プロジェクトチームの編成と、それから人的な面、財政的な面の協力を受けまして、教育委員会の方としては再編に向けた推進を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 環境整備に責任のある町は、現状をしっかりと把握していただき、教育委員会との協議を深め、積極的に取り組まれる、町長は取り組まれるものと期待しておりますので、どうぞよろしくお願いしておきたいと思います。

3点目ですが、3点目に入らせていただきますが、第63回大分国体の開会式が9月27日大分市で開催されました。会場にて、ホッケー競技、少年男子、少年女子の競技地として、童話の里玖珠町が全国に紹介されました。私は、「童話の里玖珠町」のアナウンスを聞きながら、誇らしさを感じましたが、私たちの町は、昭和43年4月1日に制定いたしました町民憲章において、「豊かで明るい童話の里づくりを目指します」と、町の基本を位置付けました。この童話の里づくりの原点は、大分県の先哲にも選ばれています久留島武彦翁であり、先生のご精神であります。数年前、大分県教育会の第一人者であられました佐々木均太郎先生から、今のこの時代であるからこそ、子どもに夢をと、子どもの目線から語りかけ、耳から入る教育を果たされた武彦先生の教えが大切なのだと、つくづく見聞かせていただきました。平成21年、来年は久留島武彦翁没後50回忌と第60回日本童話祭の記念すべき重要な年であります。私は、町の活性化のためにも、より効果的な取り組みを考えますと、準備の期間や実行組織が重要だと考えます。町長の認識と取り組みをお尋ねいたします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） では自席から答えさせていただきます。

もう後藤議員さんも同じように、私達も久留島武彦翁のお話を聞いた年代だろうと思います。ただ残念なことに、私たちの次の代というか、もう10年後の人たちは、まったく久留島武彦先生のことは、どちらかというと、もう聞いただけであまり話をされているとは思っておりません。だから、この久留島武彦先生をやっぱりもう少し町民挙げて敬うというか、あらゆる面でのお話ができるような下地を作ることが、まず第1であると思っております。久留島武彦先生がどんな様子で、どういうふうにご子どもたちに話していたのかとか、どういう話をされていたのかとか、そういうことが今の町の中ではどうも語られていない。童話祭のときだけ、なんか久留島武彦先生を語るような形になってるのではないかなと思っております。私は、そういう郷土が生んだ偉人を、もうちょっとある別な意味での玖珠の町の活性化のお手伝いをしてもらおうかなと、そういう思いはあります。

ただ、これがどういうときにどういう形かというのは、もう少し皆さん方とご相談をしながら、ちょうどこれは小林町長さんも60年の節目だとかうおっしゃっておられました。まったく60年経てば、また赤ちゃんに戻る。そういうことで、もう1回初心に返って、今の童話祭を含め、あらゆるいわば玖珠のこの久留島武彦先生を中心とした、いろいろな意味での活性化に、どういうふうにご久留島武彦先生をお願いするのか、そういうことも含めて私は考えていきたいなと思っております。

これは本当に後藤町議さんのおっしゃるとおり、せっかくの機会でありますから、皆さん方のご協力を得ながら、少し違った意味での童話祭をするなり、何かそのところには少し大きく変化がある

というか、マンネリ化少ししてきた童話祭を、どうにか何かもう1回全国区に名を轟かせるようなやり方を考えたいなと、そういうふうに思っております。どうかそういう意味でも、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 町長のお考えに私も同感です。どうぞ下地を作るという考えの中で、改めて取り組んでいただきたいと思います。ただですね、今年の59回の日本童話祭で来賓としてまいられて、ご挨拶いただいた衛藤征士郎理事長がですね、来年の記念すべき童話祭には、財団法人日本青少年文化センターも協力しますというふうにお話しいただいています。私は、そのような久留島武彦先生と本当に縁の深い財団法人日本青少年文化センターや、併せて、毎年語り部大会等々で審査などにご協力いただいております全国童話人協会との連携、そういう団体との連携をいかに図るかが大切だというふうに思っておりますので、どうぞ町長ご一考していただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、質問第4点目ですが、日出生台演習場・陸上自衛隊玖珠駐屯地の存在は、我が町最大の特長の一つであります。共存共生についてよりよい前向きな具体的な方策と言いますか、考えがあればお尋ねします。

平成12年における調査報告書の資料によりますと、まず、玖珠駐屯地勤務の自衛隊員の人数ですが、当時は827人、家族人数が1,130人で、隊員と家族を合計いたしますと1,957人、玖珠町の人口に占める割合は10%を超えています。隊員における10代から30代の人数が600人で、町の高齢化率を約3%下げております。家族の中で0歳から14歳までは579人で、保育園、幼稚園、小、中学校の園児、生徒のかなりの人数が自衛隊員の家族ということでございます。教育現場の影響は大なるものがあります。

次に、玖珠町行政への影響ですが、まず防衛施設周辺環境整備法による助成、これは障害防止工事の助成や消防施設、道路、水道、公園、公民館などなどにおける民生安定施設の助成であります。また、基地交付金や自衛隊員の住民税もあり、町内に点在する様々な施設をも考えますと、町行政への影響は大なるものがあります。

次に、玖珠町経済への影響ですが、第1次産業における影響では、日出生台演習場内は放牧が認められており、良質な子牛を生産することに定評があります。事実、国における最高の賞もいただいております。

第2次産業への影響では、防衛施設関連の公共工事の土木業への経済効果はかなり大きなものがあります。また、私たちが思ってる以上に、自衛隊の方が自宅を建てていることも多いようです。

第3次産業への影響では、自衛官1人当たりの維持的経費、人件費とか医療費などなどですが、陸上自衛隊では年間781万円でありましたので、隊員数を掛けますと約65億円の経費が使われていることになります。そのすべてが玖珠町に落ちるわけではありませんが、大きな経済効果が発生しています。平成18年9月の事件発生後における隊員皆さんの外出禁止による経済的疲弊は予測できないほどでした。

以上のように、町に対する様々な多大な影響を考慮しますと、我が町は自衛隊の町であることが確認できます。我が町は自衛隊の町であることが確認できます。であるからこそ、今、注視しなければならないと思いますのは、近年、国においては、同盟国アメリカとの関係を含め、国防の再編が行われており、特に我が町に関係のある旧式の戦車が多く削減され、陸上自衛隊員も減らされると聞きます。また、駐屯地の統合も検討されているとのこと。このことは我が町にとって由々しきことであります。このような緊急な状況にある今日故に、議員は勿論ですが、町民一人ひとりが国の方針に対して関心を抱き、危機感をもって町全体にて対応していくことが大事だと考えます。

そこで、次の2点を関連質問として先にお尋ねします。

1点は、国に対して、我が町の自衛隊に対する共存共生の姿勢を強く示し、駐屯地の存続と隊員の増を、これまで同様、強く要望していく。その観点からも相之迫にありますモラロジー研修センターの施設を自衛隊隊員の皆さんや、また関係される皆さんの研修施設として国に提供できないか、検討してはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

2点は、共存共生推進チームを立ち上げて、発足させて、ますます共存共生を進め、隊員や家族の皆さんがより快適な生活ができ、玖珠町に来てよかった、玖珠町に是非住みたいと思ってもらえるよう対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。我が町は明治34年、1901年に開園され、107年の歴史のある日出生台演習場を昭和32年に開設され、51年の歴史のある陸上自衛隊玖珠駐屯地の存在する町として、長年にわたり国防と世界の平和に貢献してきた町であります。そのことを、このときであるからこそ、今一度再確認し、町の活性化に一段と生かしていくべきと考えます。

質問2点を含め、町長の共存共生に対するお考えをお尋ねいたします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

もうご存知のとおり、玖珠町では駐屯地があるわけですが、記念行事とか記念式典の参加の呼びかけや、町が実施する童話祭をはじめ、いろんな、国体も含めてですが、あらゆる玖珠駐屯地の皆さん方と協同して発展してきたと私は考えております。それから自衛隊の皆さん方の、町民としてそれぞれの地区にいろんな行事にも参加していただいています。中ではリーダー的な方も出てきておるようであります。勿論役場の中でも自衛隊のOBの方の職員としても働いていただいております。このような良好な関係こそが共存共栄ということではないかと私は考えておりますが、具体的にはこういうふうに考えております。

まず、町民と自衛隊の皆さんの交流施設を私は考えたいなと思っております。それから、先ほど言ったモラロジーの件につきましては、もうちょっと慎重に検討させていただきたい。大きな町の財産ですから、そういうことが可能なかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

それから、私が選挙期間中に自衛隊の皆さんの宿舎をお尋ねしました。そのときに話をいただいたのは、ミニ公園がほしいと、それから子どもさんを預かれる、いわば児童館的なものがほしいということが、もう一番多かったわけでありまして。私は、それを可能なところから少しでもミニ公園を造っ

て、地域の方と自衛隊の官舎の皆さんと交流ができればいいなと思っております。

それから、玖珠に駐屯地があるにも拘わらず、日田に住まれる方、これはまあいろんな事情があるわけですが、それから九重町にたくさん住みたいという要望が強く出ております。これは、私が、これはまたあとの質問にも絡んでくると思いますが、中学生までの医療費の無料というのが大変質問の中でいただいております。そういうことも含めて、これをどうしても玖珠と九重というだけの比べるわけではないけれど、やっぱり同じような土俵に私はつくっていききたいなと思っております。

この玖珠の発展には、自衛隊の協力なくしては、私は発展は非常に難しいと思っております。それから国に対しての要望も、ここのいわば駐屯地を削減するようなことにならないように、あらゆる手立ては私は講じていきたいなと思ってるところでございます。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 町長がミニ公園等々を含めて交流施設を充実させて、共存共生に取り組んでいきたい等々ご答弁いただいております。本当にそのような取り組みを充実させながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。思いますが、町長、私がですね、この質問を是非させていただかなきゃならないなと思ったのは、やはり、今、国が国防再編ということで取り組んでいる状態ですね、状況をこう見聞きさせていただくなかで、この玖珠町に置かれているこの現状というものを、もう少し私たちは危機感をもって対処しなきゃならないんじゃないかな。ああ、こういうふうに決まってしまった、しょうがないなあじゃ、やっぱりいかなんじゃないかなあ。やはり前向きに取り組んでですね、いかなければならない現状に今、来ているんじゃないかなというふうに変えてみますものですか、質問をさせていただいているわけでございます。

そして、ですから、今町長からご答弁いただきましたような共存共生のあり方とですね、これも、もう町長はご承知のことでございますけれども、小林前町長がですね、提言して、小林町政が特に力を入れて取り組んできました国の防衛専用道の建設がありましたですね、それを一生懸命提言して取り組んできているわけですが、それにですね、後藤町長も全面的に協力するという姿勢を示していただいて、そうして相之迫のモラロジーのセンターですね、今どうするかというのは、町長が言われたとおり、なかなか重要な問題があります。すぐ、ぱっとできるわけではありませんけれども、そのような町の姿勢があるんだということをですね、先ほど2点目に言いました、共存共生推進チームがあって、それも立ち上げて、玖珠町というのは一生懸命やはり国とですね、やろうとしてるんだというその姿勢をですね、国の方にやはりわかってもらえるように、そういう働きかけが今、大事じゃないかなというふうに思うわけです。あとになって、あ、しまったじゃ、本当にこれはですね、大変なことになる。湯布院駐屯地とのこともいろいろとこれまで我が議会の方も取り組んできておりますし、そういうことを含めてですね、もっと私は、あえて再質問で述べさせていただきますことは、町長、やはりこの国防再編についての捉え方を、もう一度やはり私たち自身、まあ町長はされておると思いますので、今一度、もう一度ですね、お答えいただけたらなというふうに思います。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

自動車の、戦車道の件なんですが、玖珠の今駐屯地を、玖珠の方向に向かって、いわば自衛隊の方が下りられているのは、長崎、佐世保、久留米の方向の人しか、このいわばこの387に下りて来る車はないようであります。全体的に、岡山以西の車はすべていわば湯布院に下りて、湯布院の高速から別府回りで帰られている。私はできるだけここに下りてもらえるような施策の1つに、その戦車道が僕はあるのではないかと。それはインター前に当然つながることになりますし、387それから中津と日田の地域高規格道路ございます。まあこれがだいぶ進んできておりますから、いわば古後方面に抜けるような、いわばそういう動きもとれるんじゃないかと。そうすることがこの玖珠のあらゆる面で活性化にもつながってくるんじゃないかとそういうふうに思っております。

先ほどの件につきましては、とにかく精一杯自衛隊とのお話はさせていただきたいなと思っております。以上です。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲君。

○15番（後藤 勲君） 本当にご苦労さんでございます。議会もといたしますか、私も一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。

終わりになりますが、町長は、町民福祉の向上と玖珠町発展のために全身全霊を打ち込むと決意されておられます。町長の町を思う熱き心が、町の発展の出発になるものと私も期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほどのことについての訂正方をお願いをしたいと思います。

先ほど、中学校統廃合の答弁の中で、今回、新たな2名の教育委員ということを申しましたが、今定例議会におきましては、人事案件1名でございまして、1名に訂正方をよろしくお願いをしたいと思います。

○15番（後藤 勲君） はい、わかりました。終わります。

○議 長（片山博雅君） 15番後藤 勲議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本です。緊張しておりますけどちょっと喉が渇いておりますが、声が通らんかと思っておりますけど、よろしくお願いします。

8月末の町長選挙を受けて、後藤町長が、新町長が誕生されました。選挙の争点はいくつかありましたが、最も注目されたのが、運動公園建設の賛成、反対ではなかったでしょうか。運動公園につきましては賛否の声が大きく、町の今後を左右するべき事項です。特に、このまま中止すれば、今後のまちづくりに大きな影響を与え、関係省庁との各種補助金獲得や予算の組み立てに様々な支障を来すこととなってくるのではないかと危惧されました。幸いといいますか、特別委員会において答弁でも今回と言いますか、引き続き建設に向けて取り組むと聞き、安堵しておりますのでございます。

これは少し大きくなりますが、昨今テレビ、新聞も、ニュースでは、毎日アメリカの金融不安が世界の景気に大きな影響を与えています。先行き大変不安で不透明な経済情勢であります。この影響は日本経済へ、やがて小さな自治体にも、我々自治体にも影響を与えてくるのではないのでしょうか。現に少しは値下がりましたが、石油の値段が相当高騰いたしました。当玖珠町の畜産、農業、酪農家はじめ、あらゆるところに影響が現れてまいりました。

さて、賛否がありましたが、運動公園の建設や道の駅建設、県道長兎線の拡幅工事などが、公共事業を通じて、玖珠町の建設業界だけでなく、働く人にも希望を与えてまいりました。ところが、相次いで町長の建設中止ということをお聞きし、町民の間では不安と不信感が渦巻いています。あなたはこのことをご存知、ご承知でございましょうか。

町の現状をもう少し述べさせていただきますと、先ほど申したように、原油価格の高騰はあらゆる部門に影響を及ぼすと申しましたが、町長も選挙公約といたしますか、マニフェストの中にありました、農業が儲けるということにも一生懸命力を注ぎますということをお願いしておりましたが、生産すればするほど赤字になる酪農、畜産、それから夏秋野菜、すべてがまた商工業にも大変な影響が出ております。あなたはこの玖珠町の実態をきちんと把握しているのでしょうか。この状況をどう乗り切るつもりでしょうか。そういったところで、第1点目の質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いしたいと思っております。

1点目、町財政の行方ですが、今まで、玖珠町はメルサンホール、先ほど後藤議員も申されましたが、メルサンホール、協心橋、し尿処理場、ごみ焼却場、玖珠耳鼻咽喉科、町道整備、農産業への補助金、あらゆる事業を行ったうえ、先般出ました、新聞で報道されました、県下でも一番の健全財政をつくり上げてまいりました。経常収支比率88.3、県下で一番でございます。この厳しいときに、これだけ皆さんにも辛抱していただき、トップに出たわけであります。県下のトップ財政状況を維持し、英知を結集し、町民の方々に将来を見越した安心感と希望を作り上げていかなければなりません。この12年からのこの間、玖珠町の交付税は10億円以上を越す減額がありました。このため公共工事は激減され、町の経済は大きく疲弊しました。あなたにお尋ねしたいのは、今後、財政経営についてどのような考えを持ってるのでしょうか。また、公共工事のもつ意味合いをどのように捉えているか、お尋ねします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 基本的には、

○議 長（片山博雅君） 登壇してください。

○町 長（後藤威彦君） どうも失礼しました。基本的には、できるだけ大きな事業というのは最低限しかやらない。大きな事業はもう極力抑えていきたいと思っております。やっぱり要るものをとにかくたくさんやっぱり税收を上げるような形をとっていきいたいし、出るものは極力抑えていきたい。もうそういうふうを考えております。ただ、公共事業につきましては、勿論道路とかいろんな事業があるわけですから、極力補助金を取りながらそれは推進はしていかなければいけませんが、とにかく今

の段階では、極力抑えていくやり方をとらせていただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長、自席より発言する場合は、自席より発言しますと言えば、できます。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 町長、極力大型事業は抑えろと。それはわかっています。我々も今まで皆さんと一緒にですね、大型事業を好んでやったわけじゃないんです。これ必要だからやってきたんですね。それで、先ほど私も述べましたが、いろんな事業の中でですね、無駄なものがあったのでしょうか。し尿処理場、その前のメルサンホールから協心橋を申しましたね。ここらは、これは玖珠町に是が非でも必要なものなんですね。町を起こす、町のアクセス、こういったものは絶対必要なんです。それからし尿処理場、これはもう毎日皆さんが必要であります。それからごみの焼却場、耳鼻咽喉科ちゅうのは、そらちょっと離れたら日田まで行けるかもしれませんが、まあこれが幸いしてできて、皆好評です。それから町道の整備、これらは町民のために造ったわけです。だから無駄な事業じゃございません。

それと、先ほどから、もうこれはまあ一番最後にお聞きしようと思っておりますが、運動公園にしても、それから中止を撤回していただいたインター前ふれあい広場、これは立派なことです、ありがたいことです。これはですね、場所が悪いとかいろんなご意見があります。私どももやってまいりました。が、あそこまで整備ができたやつをですね、やつをとえば悪いんですが、ああいうものをですね、やはり町民挙げて成功にもっていかないかんです。批判だけでは、私は前向きにいかんと思います。まあこれは本当町長ありがとうございます。前向きに。1週間経たないうちにご返答いただきまして、前向きにですね。ありがとうございました。

こういった方向でですね、無駄なものは決して造ろうとは思っておりません。だから、後に申しますが、運動公園もそういった方向で考え直していただいております。そういうことでですね、大型事業を全部見直すとかいうんでなくてですね、やはり必要なやつはやりましょうや。

それと、一般財源からすべてをやるちゅうことになればですね、とてもじゃないけど、やれませんが、関連もしますが、各省庁、もう一番玖珠町では、私も特別委員会で町長にいろいろと申しましたが、一番主なのは、玖珠町で一番主なのは、防衛省、農林省、建設省、これがまず頭じゃないでしょうか。が、これがすべてわが町の事業にかかわりがあるんですね。ここをやはり大変な迷惑をかけたら、後の予算獲得にはつながらないんじゃないかと、これが私どもが一番心配になるんです。そうすると1万8,000、1万9,000の町民に大変な迷惑がかかると。それで、我々は一生懸命町長に説得をし、ご理解をいただいこうと。で、この一般質問で皆さんにもわかってもらいたい。そういうことで私どもも質問に立っておるわけでございます。

先ほど言われた、大型事業は見直すというのはですね、これはやはり、必要なものは是非前向きに検討してください。そしてこれは予算獲得はあなたと、町長、あなたと担当課の課長、担当課です。そこに力を入れて、一般財源から持ち出しがいくらかでも少ないように、今まではそういった事業をやっ

てまいりました。これもまた後に1、2点申し上げます。そこらはどうでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

そのとおりだと思っております。とにかく一般財源から極力出さないで済ませるものはそういうふうにやっていきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 前向きなご答弁ありがとうございます。是非そういった方向でですね、担当課とよく相談し、また議会とも相談して、方向付けをお願いしたいと思います。

第2点目に入らせていただきます。

厳しさを増す地方財政ですが、この12年間、玖珠町の基金は20数億から40数億円と、48億ですかね、47億数千万かな、なっております。この基金の性格上、この基金はですね、性格上目的があって、目的、性質的に用途が限定されておるんですね。例えば文化会館建設基金、これはもうその役割はすでに終わっちゃのじゃないですか。大体。いやいい、答えんでいいです。額だけでいいです。そういったものをですね、役割を終わっているものをやはり見直しをしながら、この文化振興基金とか何とか名を変えて、これ条例の見直しもしなきゃならないと思います。そういった方向で見直しをしながらやっていただきたいと。ただ、同じ方向性でなければ、これはほかの全く違った方向には持っていけないと、私はこう思います。そういったところで、まずやはりメルサンホールにもまだちょっと、もう建設から何年ですかね、建設は新しいんですが、ここに持ち込んだピアノなんかちょっと古くて使われないというようなことも出ておるようでございます。不具がある分に、文化会館建設基金、これをなんか方向を変えて、振興基金かなんかに変えて、そういった方向でやる気はないかちょっとお尋ねします。

○議 長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 今の時点では、このままの形で進めていきたいというふうに思っております。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） じゃあそこらは前向きにちょっと検討方をよろしくお願いしたいと思います。

3点目に入らせていただきます。3点目が主なことで、先ほどから私も申しましたが、先の特別委員会で、運動公園建設について、規模、形を変えて引き続き建設に向けて運びたいと申されましたが、この先ほどの後藤議員の答弁の中で、やりますということでございましたが、私も特別委員会の中で、改めて一般質問でこれ告示をしておりますのでですね、質問しますよということで申しておりましたが、それに変わりはありませんね。再度お聞きします。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） そのとおりでございます。

○議 長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 肅々と計画どおりやっていると、ありがとうございます。これはですね、やってもらわなければ、これは、玖珠町はもう皆さんご承知のとおりと、わかっておると思います。32億6,000万が、まだいまだに町長は大きすぎるというようなことを申し上げておりましたが、前向きにやっていただけるということですから、結構でございますが、

〔「そうじゃないぞ」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 野次は飛ばさないように。

○13番（藤本勝美君） これはですね、止めた場合には大変なことになるであろうことはもう皆さんご承知ですね。一般財源の持ち出しは1億円。やった場合ですね、造った場合、4,000万円の一般財源、それと起債の優良債の2億円のうち70%は優良債で返ってくる。だから2×7の14、1億4,000万は返ってくる。と、6,000万と一般財源の4,000万、1億です。これは止めた場合、4億7,000万プラス金利が10.96かなんぼの金利が付くんですね。これを付けて返済しなきゃならん。そうすると5億、6億、5億はすでに超します。そういった返済が生じてくる。小学校の生徒でも私はわかろうと思います。1億を10年かけて、20年かけて返済をやっていく中で、それを一遍にここで5億、6億の返済が生じたら、もうこれは玖珠町はどん底に落ちます。これ一般財源がお金がありませんから。そういった金はとてもじゃないけどございません。そこらを、皆さんも町民の皆さんによくご説明をしてご理解をいただきたいと思います。今、後ろでなんか言われましたけど、そういった方々に十分わかるように説明をしていただきたい。これは皆さん、執行部の皆さんもそうですよ。我々も説明しております。ねえ、これは町長、あなたにいろいろと言ひよんのは、玖珠町のためです。是非そこらをみんなで町民にわかっていただいて、これがよかったと、将来子どものためによかった、町民のためによかったという施設に造り上げようじゃないですか。私どもはそういった方向で一生懸命この特別委員会ちゅうのを立ち上げて、勉強し、その前も勉強しておりましたが、真剣になって考えちやる。そこらを全町民にご理解をいただきたいと、私はこう思っております。維持管理費は、これは皆で力を合わせて、町職員もそうです。我々もそうです。一緒になって維持管理、これ全額はできません、それは。電気料とかいろんなもの、そういったものはできません。そこら、草取りそれからいろんな清掃等々はこれはできるわけです。そこらを力を合わせて成功に導こうじゃありませんか。

そして、もう1点、先ほど中学校統合の話もございました。私は中学校統合を、運動公園が利用できる方向で考えたらどうだろう。そうすると、玖珠町から優秀な子ども、今、大分、福岡等々に留学をしております。そういった子どもが、ここで育ち、この前の国体ではございませんが、素晴らしい国体選手、末はオリンピック選手が生まれるんじゃないかと、このような夢も持っておる。どうかひとつそこらをご理解いただいて、玖珠町のためになることをやりましょう。お願いします。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美議員の質問を終わります。

ここで、14時40分までの20分間休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

△

午後 2時40分 再開

○議長（片山博雅君） 再開に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、7番松本義臣君。

○7番（松本義臣君） 議席番号7番松本義臣であります。通告に従いまして質問をさせていただきます。議長のお許しをいただき、一問一答方式で回答をお願いをいたしたいと思っております。

質問内容は、新聞報道等で皆さんのご案内のとおりでありますけれども、玖珠インター前のふれあい広場整備事業についてと、こういう一行でさせていただいておりますが、これは9月の26日の一般質問の締め切り時点でのこういうタイトルをかけさせていただきました。それから、ご案内のとおり、いろんな形の中での展開があったことはご案内のとおりでございますので、今さらそういった質問をなさってどうするのかと執行部の方は思いかもしれませんけれども、公式の場である議場でご質問をさせていただきたい、そういうことでこのタイトルを選んでいるわけでございます。

質問に入る前に、一言申し上げたいわけですが、今まで私の質問は、なかなか専門用語とかですね、非常に多くて、皆さんが、町民の方がわかりづらい。そういうことで、少し易しい言葉でお話をしてくれと、そういうことをいろいろ聞かされました。私の連れ合いもそういうことを一番先に言いまして、わかったと。それじゃ本当に易しい言葉で一般質問を今からしたいと思っておりますから、なんであんなこっちゃわからんじやろうとか、まあそういうことは思わないで、良識ある回答をいただければ幸いです。

町長におかれましては、先月8月31日の執行されました玖珠町長選挙で、見事に当選をなされたわけでありまして。そして、今後は町のため、町民サイドの目線に立って政策を目指していくと、私も期待をしている一人ではあります。

ご案内のとおり、9月の27日から「チャレンジ！大分国体」第63回の国民体育大会が、「ここから未来へ 新たな一歩」をスローガンに開催をされました。大分県チームは非常に皆さんが頑張ろうという合言葉の中で、天皇、皇后陛下も来県され、天皇杯、皇后杯を見事に勝ち取ったと思います。これもやはり団結そのものでなかったかなと、そういうふうに県民挙げて喜びたいとこういうふうに思っています。

また、本町においても、おもてなしの心、各県選手の監督、町内20チームで少年男女約400名を民泊でそれぞれお迎えをいたしました。それぞれの担当の自治区では、賄いや食事、花作り、応援、本当、1年前から準備を進めてきました。その結果、本当に感動する、感動した玖珠町における国体になったと思います。関係各位の方々に心より敬意を表しますとともに、厚く御礼も申し上げたいと、

一町民として思います。

わが町におきましては、ご覧のとおり、ホッケー会場になったわけでありますけれども、連日の雨、本当に今日は中止かなと思ったわけでありますけれども、やはり選手も一生懸命頑張るし、また、行政、大会の関係者、本当一体になり、成功に向け一生懸命頑張ったと思います。そして、県内外から訪れた方々から、本当にすばらしいホッケー場を提供してもらいましたと。公費もかかったでしょう。本当にそれぞれ皆さんが、関係をくださった方は、異口同音でその言葉をかけたんだと思います。本当に皆さん感謝をされておりました。

当事、建設には賛否両論がありましたけれども、この事業も振り返ってみますと、昭和の終わりごろから、高速道路の残土、そういったことを起因として、今日こういうすばらしい会場ができたわけであります。先人たちのそれぞれの、そのときそのときの意味決定、お骨折りに、私も町民の一人として敬意を表しますし、今日こうしてホッケー会場に行かれることに、厚く厚く本当感謝をしたところであります。

あいにく、内容を見ますと、少年、少女大分県チーム、島根県の奥出雲との高校との初戦でありましたけれども、1回戦で敗退をしたのはご存知のとおりであります。しかし、男子におきましては、3位というすばらしい成績を修めたわけでありますけれども、その少女の部の、一般女子の部ですね、一般少女の部の大分県チーム、島根県チーム、これがちょうど八幡の錨田地区と池の原地区が担当しておりました。そういうことで、2つに分かれて八幡地区で応援をしたわけでありますけれども、惜しくも惜敗をしたところであります。しかし、大分県チームの主将は、私の隣の自治区でありますけれども、試合には負けたが、応援、おもてなしは日本一の応援をしてくれたと、一生忘れません。こういう言葉をいただき、本当に感慨無量でありました。今後は、来年新潟国体もありましようし、ローマ、東京オリンピックに向けて、どうぞホッケーを頑張ってもらいたい。そして、玖珠町をより多く発信してほしいと、そういうことをお話しを申し上げたことであります。

話は変わりますが、今日の新聞で知事のコメントにもありましたが、今日、昨日ですか、第8回の全国障害者のスポーツ大会が、3日間の戦いと交流を終えて閉幕をしたところであります。成績は、メダル数が133個と、東京に次ぐ2位のすばらしい成績でありました。その中で、知事もこういうコメントを出しておりました。スポーツにも限らず、いろいろな事業でありましようけれども、「出る、見る、支える」、この3原則が本当に一致にしたときに成功だと。これは、成功は私のつけた言葉であります、成功だとそういうふうに私は理解をしたところであります。まあ、私たちも、今から新町長を迎えて、玖珠町のいろんな事業に取り組んで、町長も取り組んでいくと思います。また、私たちもそれに協力し、その事業推進のために一生懸命頑張っていかなければならない。その中で、この「出る、見る、支える」、この組み立て、今後の事業には是非知事のこのコメントを頭の中に描いていただければありがたい。長くなりましたけれども、質問に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたように、インター前広場の整備事業でありますけれども、これが、この事業は、ご案内のとおり平成21年の4月に向けてオープンと。9月中旬に母体となる組織づくりと建設に向

けての準備を進めていたことはご案内のとおりであります。しかし、9月9日付けの農産物の直売所の出荷会員の募集の方々に対する中止、それから自治委員文書による事業の中止、そしてまた、9月9日には玖珠町商工会宛に、テナント募集の一時凍結、それから議会の初日でありました9月22日の町長の施政方針の中での一旦停止と、こういう言葉で表されて、このインター前の事業は中止をせざるを得ないと、そういうことが新聞でも報道されたわけであります。

今さらそういうことを言ってしまうかもしれませんが、そのときの町長のその時点でのですね、本事業中止の決定の主な理由、また町長の選挙公約のチラシの中でも、インター前についてのことについては触れられてなかったように思っておりましたので、私もこの新聞報道等、また8日の町職員の訓示を見たときの、これを見たときに、本当にびっくりしたわけでありますけれども、そこいらのところを、その理由やその場、それぞれの立場といいますか、そういうところの時のことをお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お答えしたいと思います。

この玖珠インター前の広場の事業に関しては、あの当事、私はご存知のとおり9月8日の町長の就任と、そして10日に入札というような形でありました。事情がまったく見えていなかったわけでありまして。それで、一応止めて、少しでもその状況を知りたいという思いがあったわけですが、10日止めて、もうそのすぐ即、言うなら、廃止をしないと、廃止か続行しないとどちらかでないと、補助金の問題、そういう問題があるということで、なら一応廃止ということで私は考えたわけであります。

それは、もう少しいろんな意見をたくさん聞きました。農協の問題とか、あらゆる組織の皆さんからも話は聞いたわけで、このままでいいのかなという自問自答したわけでありまして。ただ、この事業につきましては、もう少し私、文書で私の考え方をまとめておりますから、それを読み上げて、皆さん方にご理解を賜りたいと思います。特に、これは調査特別委員会で、もう相当松本議員さんももうそのメンバーですからね、ある程度お話はわかっていると私は思っておりましたが、まあ改めてということですから、今日は町民の皆さん方もたくさんお出でですから、幸い、そういう中でのお話ということで、文書を読み上げて答えたいと思います。

玖珠インターチェンジ前ふれあい広場整備事業につきましては、今定例会の開会日、冒頭に申し上げましたが、議員各位はじめ、農産物出荷にチャレンジする意欲をもたれた農業関係者の方々に大変なご心配とご迷惑をおかけしたことに對しては、大変心苦しく思ってる次第であります。

本事業につきましては、私の町長就任9月8日でございしましたが、直後の9月10日に、多額の予算を必要とする入札が予定をされた事業であります。私といたしましては、同事業のこれまでの経緯、具体的な計画内容はもとより、施設の内容や規模などの詳細について把握ができていなかったこと、また、ソフト面において、施設建設後の運営形態、各種協力団体などについて疑問があったことなどから、関係職員に指示をいたしたところであります。予定されておりました入札一時中止をするという事態になってしまいました。関係者には大変申し訳なく思っております。

私は、これまで、この事業における農産物の展示即売につきましては、農業を主産業とする玖珠町は、やはり J A 玖珠九重農協が現に販売活動をしている良心市などの協力体制と申しましょうか、共存共栄が必要だと私は考えておりました。ここに至るまで、農協関係者とどのような協議とかお話し合いがなされてきたか些か疑問に思ったわけであります。その後、現在に至るまで、本事業の担当職員から本事業のこれまでの経緯、事業の運営計画等について、事情聴取、意見交換をし、用地取得時から、補助金の充当実績や土地所有者の方々の協力体制、施設建設の具体的なスケジュールなど説明を聞き、現段階の状況について把握できましたので、事業の再開を指示したところでございます。

本事業につきましては、玖珠町の玄関口と捉えている玖珠インターチェンジ出口に建設する施設であり、ここを通過して湯布院や九重町、耶馬溪方面に向かう方々や、ここから福岡や大分方面へ帰って行かれる方々を少しでも多く足止めして、玖珠町で育った農産物を購入していただいたり、玖珠町内の観光スポットなどを導き入れるなど、玖珠町のよさを理解していただけるような情報発信基地として活躍する場にしないといけないと、そういう思いであります。

これまで、行政が実施いたしますと、このような施設につきましては、観光案内など不採算性のある分野を含める必要があります、また赤字経営が続いているところが多く見られております。このたび実施するこの玖珠町のふれあい広場については、参加される農家の方々の所得向上はもとより、町内外の方々が積極的に利用できるような、文字どおりふれあいの場となるようにしていかなければならないと思っているところであります。

私といたしましては、多額の予算を投じて実施するこのような事業を必ず成功しなければならないという懸念から、一時中止を指示し、先ほど申し述べましたが、議員各位、趣旨に賛同していただいた農業関係者はもとより、これまでの本事業に、真剣に、そして前向きに取り組んできた担当職員の意欲をなくすような事態を招いてしまいましたことは、本当に心苦しく思っている次第であります。農業関係者の皆さん方には、私が直接出向いて説明をさせていただきたいと、そういうふうには思っているところであります。

これからは、私は、首長として、有権者、町民の視点に立った政策を提唱してまいります、職員については、専門性の視点から、政策を継続的に展開する役割があり、今後におきましては、この双方の視点を徹底した論議、協議を通じて行っていくことが必要不可欠であり、このプロセスがあって初めて玖珠町役場、この大きな組織が一つになって、住民福祉の向上という目的に取り組んでいけると痛感している次第であります。

最後になりましたが、この玖珠インターチェンジ前ふれあい広場の成功させたいために頑張りたいと思っている次第であります。よろしく願いいたします。

○議 長（片山博雅君） 7 番松本義臣君。

○7 番（松本義臣君） 町長から縷々詳しくご説明をいただきまして、農産物加工所ですね、まあ出荷者、そういう人たちは本当に安堵したのではなかろうと思っております。

その中で、先ほどありましたように、ふれあいの場という言葉が、町長さんも今、言葉が出てきま

したが、これも訓示のときに、これも報道の中に一部あったわけでありますが、この場所に農産物の加工、温泉などと組み合わせた、さらに魅力溢れる施設にしたいと、こういったことを発言をしております。それがこの、先ほど町長の方から発言のあったふれあいの場とそういうことになるんでしょうか。

○議 長（片山博雅君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えします。

まず、あの施設を自衛隊との交流施設の場にも提供したいなとそういう思いがあったわけであります。それから、以前はなんか計画の中に温泉館的なものもあったと、やに聞いております。そういうことをしたら、きっとまだまだ付加価値が付いていくのではなかろうか。まあ財政的な面がございますので、そこらあたりは私の今も中では考えの一端ということでお聞きいただきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 7 番松本義臣君。

○7 番（松本義臣君） このインター前広場、これは玖珠町からのそれぞれの情報発信センターということで進んできた経緯もあるわけでありますけれども、先の一般質問の中でも、自衛隊との共存共栄と、そういったことも質問をなされておったようにあります。これは将来このインター前広場がすばらしい成績になり、そしてまたそういう余裕と申しますか、また、そういったまた施設を追加する、先ほどありまじょうに、これは温泉施設はこの、これまでにくる中での温泉施設を提供し、そういったことも経過があったのが事実であります。しかしながら、それはまだこの施設ができあがる前での総体的な計画でありましたから、これが町長の本当に勇気ある決定の中で軌道に乗ればですね、やはりこういう考えもまた一考あるかなと。私も、今聞いて思ったようなわけであります。そのときには事業の拡大とそういうように思われますけれども、そういった財源措置もやっぱり必要になってまいります。もしそういうことが考えておられるならば、そういった財源措置などもやはり今からでも考えていくと、そういうことも必要じゃなかろうと。その財源措置はどうするのかということについては割愛をさせていただきます。

そして、10月8日の本会議の中で、ふれあい広場の中止撤回と、そしてまた補正予算案での議案の提案がされたところであります。本当にですね、先ほど町長の回答の中でありましたように、国体あり、いろんな事務の引継ぎ、まあそういった本当に激動の1カ月だったと思います。本当に大きな決断をなされたなあとこう思うわけであります。こうなった以上、やはり事業を進める中でも、急ピッチでですね、やはり進めていく必要もあるのではなかろうか。

そこで、2、3点、その事業推進にあたって質問をさせていただきますが、本当にやっぱり職員も一生懸命、昼夜数十回にわたる地元との説明会、そしていろんなことをやってきたわけであります。非常にやる気がある。目が爛々と輝いておりました。そうした、まあ繰り返しますけど、そういった9月8日の訓示で、そのやる気の目の色が少し失せてしまった。今後は、それをやる気を、職員のやる気をどういうふうに町長は一緒になってですね、やろうかなと考えを、何か考えがあればお聞かせ

願いたい。

それから、先ほどもお話にあってございましたけれども、出荷会員の募集やテナント、支配人の募集、こういったこともいつかの早い時期にはやるかと思えますけれども、こういう時期の早期のことを望みたいというふうに思います。

そしてもう1つは、来年の4月にやはりオープンをそれぞれ町民待ち望んでおりましたので、この日程的に4月に間に合うのか、また今後どういうスケジュールの中でその行為を行っていくのか。発表される範囲で結構でありますので、お答えをお願いいたします。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からご回答いたします。

職員のやる気につきましては、私は、要は風通しのいい形をとりたいと思っております。だから、私の部屋も常に開けておいて、どういうことでもどんどん言って来てもらう、そういう形をとらせていただいております。

それから、今後のいつまでにどうかというのは、確かに少し厳しくはなりましたが、目標としてはやっぱり4月にオープンをさせたいと思っております。それまで努力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 7番松本義臣君。

○7番（松本義臣君） そうですね、やはり町長一人でどう頑張ってみましても、やはりこの大きな事業は、職員のやる気がなければできないと私はこう思います。その中で、町長室を風通しのいい環境にし、そういった会話をしたいと。これは私、とてもいいことだと思います。ですから、町長も職員の一人ひとりですね、それでですね、まあ、無駄話をする、来るのは困りますけれども、そういった意見というのは、職員と十分協議をして事業に当たっていただければなど。

それからオープンに向けてでありますけれども、やはり4月オープンは皆が待ち望んでおります。是非4月オープンに向けて最大限の努力をしていただければと、最大限の努力をしてほしいというふうに思います。

それから、最後になりましたけれども、ご案内のとおり、将来は道の駅の登録をするということでございます。今、JA玖珠九重、直販所の直販という感じで、それぞれ大分、福岡方面にも何カ所か出てます。これは先輩としては、日田市の大山の木の花ガルデンがやはり大きな成果を収めております。やはり今度つくられる組合は、直売の組合、そういったことで組合もできるようでありますので、その中での自主運営で、このそれぞれある全国の道の駅との交流、季節感の農産物の交流の販売ですね、そういったことも考えられるんじゃないか。そういうところが県内外を通じてのアンテナショップともなり、玖珠にできない産物は、時期的にできない産物はよそから取り入れたり、また、玖珠である産物は、その時期に非常に多く収穫できるものについては、やはりよその方に回すと、そういった木の花ガルデンを参考にした組合独自のですね、こういった一歩また踏み込んで、こういう農産物

の直送販売計画、そういったことも考えられないか。これは先の将来のことですと、町長も今の段階ではお答えは難しいとは思いますが、そういうことも視野に入れて、今から一生懸命やっていくか、そういった決意のほどをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山博雅君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からお答えいたします。

松本議員のおっしゃるとおり、大きく広げていきたい、そういう思いであります。

○議長（片山博雅君） 7番松本義臣君。

○7番（松本義臣君） はい、それじゃ最後に、町長からまた本当に将来的な言葉でお聞きをしたわけですが、やはりこれに関係する農産物を少しでも地元で売りたい、販売したい、そして農業所得を伸ばしたい。先々月ぐらいに、やはりJA玖珠では、玖珠九重菜園のコンクールなど、もう何十年にわたってやっております。改めてそういう資材を投入し、資本をしなくても、そういう場はもう資源にあるわけでありまして。先日のこの道の駅の私も説明会を聞いたわけでありましてけれども、やはり場所はそう関係ない。あとはそれを運営する支配人、それからそれを取り巻く組合の農産物の直売をする組合員、そういう人たちのやる気があれば絶対成功しますよと、そら立地が非常によければいいです。しかし立地だけじゃない、立地はあまり関係ない。プロの支配人があれば絶対成功しますよ、そういう私も研修を受けまして、なるほどなあと。皆で応援をしてこのインター前広場が成功することを期待をいたしまして、時間を残しましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 7番松本義臣議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日は、引き続き一般質問を行います。

これにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年10月14日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

